

久財第 599 号  
令和 5 年 9 月 4 日

各関係長 様

久喜市長 梅田 修一

令和 6 年度久喜市予算編成方針について（通知）

予算事務規則第 5 条の規定に基づき、令和 6 年度久喜市予算編成方針を  
定めたので通知する。この方針に従い的確に予算の見積りを行うこと。

## 令和 6 年度久喜市予算編成方針

### 1 日本経済の状況と国の動向

内閣府が公表した令和 5 年 7 月の月例経済報告では、基調判断について「景気は、緩やかに回復している。」としている。

また、先行きについては、「雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。」としている。

このようなことから、政府は、「高い水準の賃上げ、企業部門における高い投資意欲などの前向きな動きをさらに力強く拡大すべく、未来への投資の拡大と構造的賃上げの実現に向けた新しい資本主義の取組を加速させる。」ことに加え、「賃金上昇やコストの適切な価格転嫁・マークアップの確保を伴う「賃金と物価の好循環」へとつなげるとともに、人への投資、グリーン、経済安全保障など市場や競争に任せるだけでは過小投資となりやすい分野における官民連携での国内投資の持続的な拡大を図ること等により、成長力の向上と家計所得の幅広い増加に裏打ちされた「成長と分配の好循環」の実現を目指す。」としている。

以上のことから、今後においても、これらの国の動向や景気の状況が本市の行財政運営に与える影響を考慮し、適切な対応をしていく必要がある。

### 2 久喜市の財政状況と今後の財政見通し

本市の財政状況は、歳入については、令和 4 年度決算において市税が、固定資産税等の増により、前年度と比較して 4 億 9 5 3 万 5 千円の増（1.8%増）となった。今後の市税の見通しとしては、令和 5 年度は引き続き増となり、令和 6 年度以降は概ね同等程度で推移していくものと見込んでいる。

また、令和 5 年度の臨時財政対策債を含めた実質的な普通交付税は

53億9,352万9千円であり、今後の見通しについては、公債費の増に合わせて徐々に増加していくものと見込んでいる。

一方、歳出については、令和4年度普通会計決算において人件費、扶助費及び公債費の義務的経費が、コロナ禍における市民生活支援として実施した子育て世帯への臨時特別給付金の給付等による扶助費の減などにより、前年度と比較して15億4,168万2千円の減（5.5%減）となった。今後の見通しとしては、臨時的なものを除き、少子化対策や高齢化などに伴う社会保障費の増に伴い増加していくものと見込んでいる。

また、令和5年度予算においては、大規模公共事業の進捗による投資的経費の増等を見込み、今後の見通しについても、公共施設の整備・改修に係る経費が大きく増加する見込みである。

扶助費の増や各種大規模公共事業の実施などにより、財政調整基金の残高は段階的に減少する一方、地方債残高は増加していくものと見込んでいる。そのような中でも、将来にわたり健全な財政運営を継続するため、基金残高を適切に確保するとともに、将来への負担を抑制していく必要がある。

このように、一般財源の大幅な増を見込むことが難しい一方で歳出増要因は数多いことから、令和6年度においては、令和5年度にも増して厳しい予算編成になるものと考えられる。

### 3 予算編成の基本方針

厳しい財政状況が続く中、本市が持続可能な発展・成長を続けていくためには、限られた財源を新たな行政課題に重点して配分する必要がある。

そのため、課題の本質を見極め、最も効果的な事業を選択し、これまで以上にスクラップ・アンド・ビルドを徹底し、事業の優先順位を見極める必要がある。

さらに、久喜市が更なる飛躍を遂げるため、「オールくきで未来につなぐ」まちづくりを展開し、「久喜市をもっともっと良くする」という強い意志を持って事業を推進していかなければならない。

また、将来を見据えて公共施設アセットマネジメントを着実に推進

するとともに、既存事業の抜本的な見直しに加えて、新たな発想で事業を展開していく必要がある。

そのため、令和6年度予算編成に当たっては、次の2点を基本方針とする。

#### (1) 第2次久喜市総合振興計画等の推進

「第2次久喜市総合振興計画」、「新市基本計画」及び各個別計画の施策を着実に推進すること。

「第2次久喜市総合振興計画」については、目指すべき将来像「人が笑顔 街が元気 自然が豊か 久しく喜び合う住みやすいまち 久喜」の実現のため、必要となる事業を見極め着実に取り組むこと。

「新市基本計画」については、1市3町の合併により誕生した新市が、新しいまちづくりの方向性を実現するための計画であることから、計画期間の終期となる令和11年度を見据え、各地区間を結ぶ道路・橋りょうの整備等の施策を進めること。

#### (2) 「まちのつくり方改革・2ndステージ」の推進

久喜市をもっともっと良くするため、「まちのつくり方改革・2ndステージ」に掲げた以下の7つの政策を推進すること。

- ア 市民一人ひとりが主役の住みやすいまち
- イ 土地の高度利用や交通利便性の向上を図り、発展し続けるまち
- ウ 豊かな地域資源を活かし、産業の中心となるまち
- エ 誰ひとり取り残さないやさしさにあふれ、安心して暮らせるまち
- オ すべての市民が夢と希望をもって学ぶことのできるまち
- カ ゼロカーボンシティの実現を目指す環境にやさしいまち
- キ 健幸（けんこう）でスポーツを通じた喜びを得られるまち

#### 4 予算編成に当たって

令和6年度予算については、上述した基本方針のもと、事業の優先度、重要性、効果等を十分に検証し、編成すること。

令和6年度予算はこれまで以上に厳しい予算編成になるが、令和7

年度以降はさらに厳しさが増す見込みであり、職員一人ひとりが当事者意識を持って知恵を絞り、常に「最少の経費で最大の効果」を挙げることが念頭に置き、以下の点について徹底的に取り組むこと。

### (1) 組織の枠を超えた事業の推進

同一目的の事業については、課又は部内のみでの検討に留まることなく、関係する所属所等と連携を密に図り、組織の枠を超えて一体的に事業を進めること。

また、同様の手法を用いることが可能な事業については、既存の事業体系に捕らわれることなく、事業の整理統合に取り組むこと。

### (2) 市単独事業の全面的な見直し

補助金等の特定財源を伴わない市単独で実施している事業については、先進事例における優れた手法や新たな手法を研究・追求し、他の自治体のモデルとなる独自の知恵を盛り込むこと。

また、事業の効果や重要性を改めて検証し、ゼロ予算での実施や事業の廃止についても検討すること。

### (3) 財源の確保

国や県の補助金等の総点検を行い、既存の市単独事業の見直しなどによって活用可能な補助金等があれば、積極的に確保すること。

また、自主財源の確保及び税負担の公平性の観点から、市税の収納率の向上及び債権徴収の強化に努めること。

受益者負担の原則に立ち返り、使用料・手数料などの特定財源の確保に努めるほか、市有財産の有効活用や有料広告の一層の拡充等、あらゆる面で創意工夫を行い、財源の確保に努めること。

### (4) スクラップ・アンド・ビルドの徹底

事業の選択と集中の一層の推進により限られた財源のもと市民サービスの維持・向上を図るため、事務事業評価の結果等を踏まえ、当初見込んでいた成果が得られていない事業、従来意図していた行政の役

割が既に失われている事業等を把握し、真に事業の継続が必要かゼロベースで検討すること。

新規事業の実施又は既存事業の拡充（ビルド）をする場合には、具体的な成果目標及び達成期限を設定し、目標を達成するために実効性のある内容とするとともに、各部局が自主的かつ主体的になって事業を廃止（スクラップ）することで事業費を捻出すること。併せて、導入経費だけでなく、維持管理経費についても十分考慮して実施すること。

#### **（５）公共施設アセットマネジメントの推進**

次世代へ安心・安全かつ魅力ある公共施設を引き継ぐため、「久喜市公共施設等総合管理計画」のアセットマネジメントの基本方針及び「久喜市公共施設個別施設計画」の施設分類別適正配置計画に基づき、公共施設等の改修、更新及び統廃合を計画的に推進すること。

また、公共施設の維持管理については、市民の安心・安全を第一に考え、不具合が発生した場合は迅速に修繕等の対応を行い、施設の延命化と安全性を確保できる「予防保全」を中心とした計画的な施設の維持管理を行うこと。

細部の取扱いについては、別途、総合政策部長から各関係長宛てに通知する。